

## 会議録

会議の名称	令和7年度第3回茨木市特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年12月25日(木) 午後2時30分 開会 午後4時30分 閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
議長	北村会長
出席者	北村会長、望月副会長、生駒委員、野口委員、大江委員、山下委員、佐名川委員、篠原委員【8人】
欠席者	なし
事務局職員	下蘭総務部長、東人事課長、中山人事課長代理、松村人事課主幹兼給与厚生係長、松原人事課主査、長田人事課主査【6人】
開催形態	公開
議題 (案件)	市議会議員の議員報酬の額及び政務活動費の額並びに市長及び副市長の給料の額について

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	<p>[ 開会 ]</p>
北村会長	<p>それではまず、事務局から、委員の出席状況の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日、委員 8 人全員が出席いただいております。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。8 人全員が出席ということで、茨木市特別職報酬等審議会規則第 6 条第 2 項の「委員の半数以上の出席」を満たしておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>本日は、傍聴の申出がありますので、傍聴を許可することといたします。</p> <p>それでは議事を進めます。前回の審議会では、市長・副市長の給料額について皆さんの意見をお聞きし、据え置きもしくは増額という方向性となりました。</p> <p>本日はまず、市長および副市長の給料額について皆さんの意見をお聞きしたうえで、審議会の方針を決定したいと思います。その後、議員報酬および政務活動費について議論していきたいと思います。</p> <p>事務局から追加資料があるので、まずは市長および副市長の給料額について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>[ 資料説明 ]</p>
北村会長	<p>事務局から、本日新たにお配りいただいた資料についての説明がありました。</p> <p>それでは、市長・副市長の給料額を最終どのようにするのかについて、委員の皆さんからご意見等をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
山下委員	<p>資料についてよく理解できました。一つの案ですが、他の市町村も同じような時期に特別職の報酬等の改定をされると仮定しますと、市長の場合、平成 30 年の減額前の 105 万 7,000 円を基準とし、物価上昇分若しくは人事院勧告分を反映すべきだと思います。他市町村も同じように現給料額を基準とし同様の引き上げを行った場合、茨木市として引き上げを行ったとしても、横並びで見たときに、府内や類似都市の順位に変化がないことになってしまいます。そのため、105 万 7,000 円を基準として物価上昇分若しくは人事院勧告分を反映するのがよいのではないかと思います。</p>

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
北村会長	<p>ありがとうございます。減額前の給料水準を起点にして物価上昇分の引き上げ行うのがよいというご意見でした。皆様この点についていかがでしょうか。私の考えとしては、平成30年に減額していますので、この減額後の給料額を基準にするのがいいのではないかとも思いましたが、皆様のご意見をお伺いできればと思います。</p>
野口委員	<p>平成30年の減額は、その時の物価変動なんかも加味して減額されているものと思いますので、基準をどこに置くかという点については、市長の場合、現給料額の98万3,000円を基準とするのがいいかと思います。</p> <p>ただ、資料にあるようなパターンから選ぶ形になるのでしょうか。この他の案はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>あくまでこれまでの議論を踏まえ、参考例としてお示ししているものでありますので、この中から選んでいただくというものではございません。</p>
北村会長	<p>ありがとうございます。物価上昇分を反映するか、ある程度の規模の民間企業の給料と比較する方法で算出した人事院勧告分を反映させるかの2点がこれまでの議論の主なものだったと思います。ただ、一概に物価上昇と言っても、エネルギーを除いたり、生鮮食品を除く等、様々な指標があります。また、この指標は地域ごとに異なったりもします。細かく見ていくと様々な指標がありますが、ここでは全国の消費者物価指数の年平均値を参考としています。どの指標を参考にするかで少し金額の変動が出てくると思いますが、今の論点としては、基準をどこにするか、引き上げ幅を物価上昇もしくは人事院勧告分上昇するかという点になるかと思います。ただし、資料の例から選んでくださいといったものではありません。例えば、世界共通で物価指標として扱われている、マクドナルドのハンバーガーの値段を基準にするという方法もあるくらい、色々な考え方があります。他に案がありましたら議論させて頂きたいと思います。</p>
篠原委員	<p>物価について、様々な要因によって上下すると思います。今は上昇傾向で非常に高い水準になっていると思いますが、物価指標を採用するよりも、人事院の勧告分の引き上げを採用するのがいいのではないかと思います。ただし、基準を平成30年の減額後の金額をベースとした場合、平成30年の減額幅が大きいため、今回は、人事院勧告以上の引き上げがあってもいいのではないかとも思います。過去の経緯を見てみると、平成</p>

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	6年に106万円であったものが、現在98万3,000円まで下がっていますが、今回、人事院勧告分の引き上げを行った場合、102万4,000円にしかなりません。この金額が妥当かという点やこれまでの実績等を踏まえて、決めていくのがいいのではと思います。
北村会長	<p>ありがとうございます。人事院勧告を基に考えていくのがいいのではないかというお考えでした。他にご意見はいかがでしょうか。自由にお話いただければ結構です。</p> <p>まず、基準について、減額前を基準とすべきという意見と、一度減額しているので、減額後を基準とすべきという意見がありました。どちらもあり得ると思いますが山下委員いかがでしょうか。</p>
山下委員	仮に人事院勧告に準ずるのであれば、平成30年の減額時は、人事院勧告により下げたものではなかったのではないかと思います。今回、人事院勧告に基づき引き上げると、前回下げた時との整合性がそれなくなると思いますので、その点をクリアしておいた方がいいと思います。
北村会長	<p>まず、人事院勧告についてですが、国家公務員はストライキが認められていないなど、労働基本権が制約されていますが、その代わりに、人事院という機関が民間の給与水準を調査して、妥当な給与水準を統計的に算出し、国家公務員と民間企業との給与水準を均衡させるために、国会や内閣に対して勧告を行うというものです。</p> <p>比較の対象となるのは、従業員が100人以上の企業を基本として、本省の職員については1,000人以上の企業の給与水準を調査しているものです。物価に関しては、全国総合の年平均値の推移が資料に提示されています。</p>
野口委員	その人事院勧告について、もう少し教えて頂けたらと思います。どのような産業の企業を見ておられるのでしょうか。
北村会長	まず、人事院の調査については、政治的な要素はなく、純粹に統計的な作業になります。産業については、様々な産業の企業が対象になっています。勧告は、ベースアップだけではなく、下げる勧告もあります。なお、この勧告は、あくまでも勧告であり、そのとおりに実施されるわけではなく、勧告を受けた内閣が勧告を実施するかを決定し、最終的に国会で審議をして実施されることになります。例えば、給料を5%引き上げなさいと勧告されても、政府としては予算がないので3%の引き上げにするとい

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	う可能性もあり、実際に勧告どおりとならなかつた事例はありました。なお、今回配付の資料内にある、指定職というのは国の部長や審議官クラス以上、民間企業でいうと役員クラスと理解していただいたらと思います。重要な決定を行う人というイメージです。
山下委員	賞与の月数はどのように決まっているのでしょうか。
事務局	給料と同じように人事院勧告による国家公務員の改定に準じて改定しております、現在は、年間 4.6 月分となっています。
篠原委員	今年の人事院勧告で賞与については、0.05 月の引き上げ勧告が出されたと思いますが、それに伴つて特別職の賞与額は引き上げられたのでしょうか。
事務局	特別職についても、今年度、0.05 月分引き上げを行っています。なお、以前から一般職と特別職と差が 0.05 月分がありまして、現在、一般職は年間 4.65 月分、特別職は年間 4.6 月分となっています。
北村会長	ありがとうございます。方向性としてはいかがでしょうか。決断をしないといけません。
大江委員	前回、欠席しておりましたので、議事録を確認させていただいた範囲にはなりますが、平成の失われた 30 年間とよく言われているようにその間、物価も上がらない状況で、平成 23 年の減額改定まで特別職の給料は変更なく来ていると思います。肌感覚として、減額前を基準として引き上げると、市民の理解を得難いのではないかと思います。そのため、過去の減額後の金額を基準にして、物価変動分を引き上げるのがいいと考えます。
北村会長	ありがとうございます。現行の給料水準を基準にして、物価上昇分を引き上げるというご意見でした。
佐名川委員	消費者物価指数は、ニュースでもよく出てくる言葉ですし、一般的な指標を採用するのがいいと感じました。
北村会長	市民にとっての分かりやすさという観点から、物価指標を採用するのがいいというご意見でした。

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
生駒委員	<p>世の中の給与水準が物価上昇分ほど上がっているのかが疑問です。人事院勧告分の引き上げだと金額的には市民の理解を得られやすく、反感も少ないので私は思います。ただ耳なじみのない言葉なので説明が必要だと思います。</p>
望月委員	<p>どこを基準にするかについてですが、平成30年に減額改定を行っています。その前の水準を基準にするというのは論理的説明が成り立つのであれば戻すのもいいと思います。減額改定時、他市との比較をした上で7%減額が妥当であるということでした。この状況が覆っている状況であるのかどうか、論理的に説明がつくかどうかだと思います。</p> <p>次に、物価指数や人事院勧告の指標のどちらを採用するかについてですが、物価指数を採用しますと、市民感情として理解を得にくいのではと考えます。人事院勧告の説明は少し難しい点はありますが、金額的には人事院勧告を採用するのが妥当ではないかと思います。</p>
北村会長	<p>基準の議論について、減額前を基準とするのは理屈が成り立たないのではないか、ということだと理解しました。基準をその金額まで戻せる状況に今ありますかという点について、私自身、戻せる状況にない気がしています。一度決まった金額を基準に考えるのがよいと思います。ただ、市民感情もおっしゃるとおり大事ですが、それはこの審議会で結論づけた後に、市長や議会でご判断いただくものだと思いますので、基本は説明が成り立つかどうかというのが一番重要だと思います。</p> <p>金額に関して私個人の意見をお伝えしますと、市民感情としては低いほどいいと思います。他方で公務員の労働というのは全国民のモデルとなるものであると考えます。つまり、もっと安い労働賃金で働いてくださいというのはよくないので、労働環境をよくするという点についてもううですし、今、政府は、物価上昇を上回る所得増に向けて、労働者の給与水準を上げるための取組みを様々行っている中、物価上昇分も上げないというのは問題ではないかと思います。これはあくまでも私個人の意見ではあります。</p> <p>公務員の給料は、どうしても羨望的な側面があります。この審議会の結論を基にして、実行するかどうかは、市長のご判断であり、それについて後の選挙で市民が判断していくこともあります。</p> <p>分かりやすさについては重要なと思いますが、物価上昇分くらいは上げていいのではと思います。これは実質的には変わっていないということを意味します。</p>

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	ひとまず、基準について、減額後を基準とするということでよろしいでしょうか。  《異議なし》
北村会長	ありがとうございます。 問題は引き上げ額についてですが、いかがでしょうか。
山下委員	この後、議員報酬の議論もあると思いますが、市長の給料をどうするのかは、基本的には議員報酬と同じ考え方にはすべきだと思います。あらかじめ議員報酬の資料を見ていたのですが、物価上昇若しくは人事院勧告分の引き上げを行った場合、報酬水準が府内や類似都市の中で1位となります。その点をあらかじめ議論する必要はないでしょうか。物価上昇という観点で見ると、市長は引き上げて、議員は現状維持とするのは、説明が難しいのではと思います。
事務局	ご指摘のとおり、議論を進めていくうえで、議員報酬についての資料の説明も必要かと思いますので、説明をさせていただければと思います。
北村会長	それでは、事務局から、議員に関する部分について説明をお願いします。
事務局	《配布資料説明》
北村会長	ありがとうございます。議員報酬と政務活動費部分について事務局から資料の説明をいただきました。
野口委員	平成30年に議員報酬が下がらなかった点について、市民から批判的なものも含めて意見はなかったのでしょうか。市長だけ下げて、議員分を下げなかった点についてバランスが取れていないように思います。平成30年の時は政務活動費を減額したとのことですが、議員報酬と政務活動費は別物だと思います。
事務局	議会での議論はありましたが、市民からそのような意見が出たかという点については、知る限りではそのような意見はなかったと思います。
篠原委員	議員定数を削減したのはいつでしたでしょうか。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局	平成29年1月の選挙から2名削減しています。
篠原委員	平成30年に報酬を下げなかつたのは、議員定数を2名削減し、支出の総額を減らしたということもあったと思います。
北村会長	<p>過去に、市長や議員の給料額を増減させるときに特定の原理原則に基づいて決めていたわけではないということですね。</p> <p>平成30年の減額改定の時は、主に他市と比較してその均衡を見て決定され、市長と議員については連動をさせていないということです。その点では、今回特定の指標に連動させていくのか、それとも固有のロジックで進めるのかについて、決めていかなければいけないと思います。</p>
篠原委員	市長の報酬について、府内では中位に位置していますが、議員については府内や全国類似都市で高位に位置しており、その点では議員報酬は他市に比べ充実しているため、市長と同じような考え方で上げなければならないという考えは持たなくともいいのではないかと思います。極端に議員報酬が少なければ話は別ですが、市民感情を踏まえますと、既に全国類似都市と比較して1位の金額である状況を考えるとあまり良くないのではと思います。ただ、これからの人材確保を目的とするのであれば別だと考えます。また、議員は社会保険料等を全額自己負担しており、退職金もありませんし、4年ごとの選挙での市民の判断もありますので、市の部長職と比較するとかなり厳しい状況ではあります。
大江委員	市のホームページで議会費予算が公開されており、議員に関する費用として、先ほど別で旅費の予算枠があるとおっしゃっていたものについて、令和7年度で1,100万円くらい予算をとられていました。1点質問があるので、議員共済会費として5,600万円くらい市の予算として計上がされているのですが、これはどのような支出になるのでしょうか。
篠原委員	現在は、議員が受け取る報酬の中から、年金の掛け金は全額自分で払っていると思います。
事務局	議員年金制度は現在廃止されています。ただし、制度廃止時点で議員であった方は共済給付金が支給されることとなっております。
北村会長	ありがとうございます。今お話をあったとおり、現在議員年金制度はあ

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	<p>りませんし、退職金もなく、市長とは違うわけです。確かに、同じロジックで考える必要はない、というのも考え方としてはあり得ると思います。とはいえ、ここでは給料の政策として、茨木市として、単独のポリシーを持つのか持たないのか。議員は先ほど申し上げたような固有の事情があるという風に考えていくのかということをお考えいただければと思います。現在、皆さん立候補されても、年金や退職金はありません。それを踏まえてその分を分割して議員報酬として支払っているんだという考え方もあります。なり手不足というのが深刻になってきており、これは報酬の額と相関しております。今の仕事を辞めてまで選挙に出るという考えの方は少なく、選挙に出るのは、60歳以上で、会社を既に辞めた人や自営業の方、そして男性が多いです。これをどう考えるのかと問題になっていることですが、茨木市では今のところそのような問題はないというところです。その点、ある程度自由に考えることができると思います。疑問点も含めていかがでしょうか。市長給料と議員報酬を分けて考えるか、統一的な方向性で物価スライド、市長を引き上げるのであれば、議員も引きあげましょうという考え方を取るのか、それぞれで考えましょうという考え方も、今の議論の中では出ていると思います。</p>
事務局	<p>先ほどの、議員共済会の件ですが、5,600万円の予算というのは、過去、議員年金制度が廃止された時点で、受給する権利を持っておられた方に対して、年金を支給しているものになります。保険料の掛け金ではなく支給額となっております。</p>
篠原委員	<p>年金受給資格を持っている方が、以前議員だった方でいらっしゃいますが、その方の支給の金額、総額ということだと思います。</p>
北村会長	<p>制度改革前に加入されていた方のことです。これは他の自治体も同様にいらっしゃいます。</p>
大江委員	<p>ありがとうございます。</p>
篠原委員	<p>給料額、報酬額の引き上げ幅について、物価上昇率や人事院勧告の引き上げ率に合わせるという考え方もありますが、例えばプラス何万円引き上げるという考え方もいいのではないかと思います。このようにすれば、市民感情とか他市との比較においてとかいうことを加味して、これくらいが妥当ではないかというものを探すことができると思います。</p>

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
北村会長	<p>ありがとうございます。引き上げ幅を金額で示すという考え方もあると思います。ただし、なぜその金額なのかを審議会として説明するのが難しいという側面があると思います。その意味では、物価上昇や、人事院勧告の引き上げ幅というものが一般的に使われるのだと思います。もし、何万円という金額に意味があるのであれば、金額で示すのもよいかと思います。</p>
山下委員	<p>これまでの減額改定は、デフレと低成長の状況下で実施されたと思いますが、今はインフレの状況にあると考えます。例えば、給料水準を平成30年の減額前の額とした場合、市長で見たときは、物価上昇分引き上げた場合と人事院勧告分引き上げた場合の真ん中くらいの額になります。これまでの減額がデフレと低成長状況下で実施されてきたという前提に立てば、減額以前の水準であれば、物価上昇分引き上げた場合と遜色はないと思います。その場合、議員報酬は据え置きですが、他市町村とのレベル感も突出することなく府内2番となり、本市の人口規模との乖離もここまで大きくないですし、バランス的にはいいのではと思います。</p>
北村会長	<p>平成30年の減額改定前の水準に引き上げるというのが説明しやすいということ、また、引き上げるという方向性としても、これまでの統一的な見解と一致しているというご意見だったと思います。</p>
山下委員	<p>政務活動費は最近また議論になっていますので、政務活動費のあり方について、直近5年～10年の世の中の議論を踏まえて、特に問題なれば政務活動費も減額前の水準とするのがいいと思います。</p>
北村会長	<p>市長給料も議員報酬も統一して、減額前の水準とするのが、整合性の付く説明というのが山下委員のご提案だったと思います。いかがでしょうか。</p>
大江委員	<p>先ほど山下委員がおっしゃられたように、引き上げの水準について、必ずしも市長と議員とを同じ考え方で上げなくともいいという点について、私も賛成です。議員報酬については、茨木市はもう十分高く、各市との比較でもかなり高位の水準です。市民感情を考えると、引き上げるのは難しいかなと思いました。</p> <p>政務活動費については、平成30年の減額は、使われていない部分があったので減額されたという説明でした。それを減額前の額とするよりも、何に使ったかきちんと報告してもらい、精算していただくと。視察などで</p>

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	足りない部分があるのであれば、もし議会の予算の中で上乗せするというができるのであれば、それも一つとは思いますが、政務活動費は現状のままでいいと思います。
北村会長	今のご指摘は、据え置きということですね。政務活動費については、どの形がいいのかはまだわかりませんが、政務活動として支出したものは、厳密にきちっと領収書を出してもらうというのは当然のこと、ということかと思います。そのうえで、現状、総額としては、精算額が交付額に満たないのであれば、かつて引き下げた時の理由と同じ状況ではないか、というのも一つの考え方かと思います。その他ご意見いかがでしょうか。
野口委員	仮に引き上げとなつた場合、今後、市民に向けて、給料を上げることを説明する機会はありますでしょうか。
北村会長	聞かれた場合にはお応えすることになります。
野口委員	これまでの審議の中で、市長や副市長、色々な方のご苦労があつて、例えば、おにくるの整備や、いばきたなど、茨木市の魅力が向上し、茨木市の印象もよくなっているだろうと思います。そういう意味で、市政が上手くいっていることに対しての報酬という意味合いも必要じゃないかなと思います。その辺も考慮した報酬アップも考えた方がいいのかなと思いました。
北村会長	これは、4年前の審議会の時にも同じような議論が出ておりましたが、市民の印象というのは、厳密には調査をしないとわかりません。我々は政治家ではなく、民意を得ておりませんので、私の立場で申し上げるとすれば、出来るだけ客観的なデータで判断をしましょうということです。成果報酬のような仕組みについては、民間企業のようにフレキシブルなものが可能かどうか、どこまで成功したら引き上げるのか、失政があったらどうするのかなどを考えると、難しい面があります。皆様方それぞれのお立場、ご認識でもって参加いただいていると思いますので、様々な意見を出し合つて考えていくみたいと思います。今のところ大きなご意見では、山下委員がおっしゃったように減額前の水準に引き上げるというのが一つ考えた方として挙がりました。
山下委員	減額前の水準の考え方ですが、私は、デフレや低成長という観点から、平成23年の減額前である、平成6年以降の水準にするのがいいと思いま

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
北村会長	す。議員報酬についても同様に、それぞれ 76 万と 71 万と 66 万 5,000 円の水準です。
山下委員	ありがとうございます。デフレを加味するという点であれば、起点は平成 6 年ということでしょうか。
大江委員	最も高い水準だったのが平成 6 年以降の水準ですから、そこまで引き上げるべきだと思います。
北村会長	平成 30 年に市長の給料を減額したとき、物価や経済情勢等も考えて、当時の水準では高いとの判断で、減額されたのではないでしょうか。平成 20 年にリーマンショックが起きて、その時点でもかなりデフレになっていたと思います。そのころ自主的な減額もされていたとは思いますが、減額改定はされておらず、当時は高いなと考えておられたのかと思います。それ以前には、バブル崩壊もあり、失われた 30 年と言われるなど、かなり厳しい状況であったと思います。
山下委員	1990 年代初頭にバブルが崩壊して、徐々に影響が出てきてと、そういう時代です。どの時点の水準とするかについては、直近の減額時期にするのか、実態を見るのであれば、平成 6 年以降の水準とするか、ということになります。山下委員がおっしゃるように、実態を見るべきというのはよくわかります。他方で、平成の何年というと、相当期間が経過しているので、それであれば直近の時点という考え方も一つと思います。
事務局	金額としてはそこまでの差があるわけではありませんが、戻すのであれば、デフレと低成長時期の前の時点まで戻すのがいいかと思います。
北村会長	一つ補足させていただきますと、平成 30 年に 98 万 3,000 円に引き下げていますが、この時は、市長からの有額諮問がありました。諮問をもとに議論をしていただき、諮問の金額が妥当との結論をいただいています。その前後の審議会につきましては、白紙諮問ということで、あげさせていただいているので、そのような違いはございます。
北村会長	ありがとうございます。確かに前回、有額諮問ではなかったと思います。いかがでしょうか。その場合は、議員については、ほとんど変動はないということになります。減額改定前の水準とするとしても、どの時期の水準とするのかという議論はあります。減額改定前の水準に引き上げる

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	<p>方向性で考えていくということで、いかがでしょうか。</p> <p>《 異議なし 》</p>
北村会長	<p>もう一度確認をさせていただきます。市長、副市長について、物価や人事院勧告のデータに合わせるのではなく、減額改定前の水準まで引き上げると。議員についても、同じ考え方で当時の水準とする。直近の平成30年の前の水準か、若しくは、平成6年以降の水準とするのか。金額差としては、市民感情としては、1円でも安いほうがいいという考え方もあるかもしれません、それほど差はないということであれば、あとは考え方の問題だと思います。</p>
山下委員	<p>平成6年以降の水準となると、わずかですが議員も引き上げとなります。議長は76万、副議長は71万、議員は66万5,000円になりますね。</p>
篠原委員	<p>金額的にみると、平成6年以降も平成23年以降も市長の給料については、若干平成6年のほうが高いですが、その他は大きく変わらないと思います。平成6年以降の106万となると、物価スライドで見た時とそれほど変わらないと思います。議員の場合は、物価スライドした場合、72万という数字が、現状でも他市との比較で高い水準にあるので、それはちょっと高すぎるのかなと思うので、皆さんのご意見で上げるということであれば構いませんが、一律に市長と同じような額を上げるというのはできないと思います。</p>
北村会長	<p>最後は、議会でご判断いただくことだとは思いますが、考え方としては、物価スライド分の引き上げでもいいと思います。ただし、一方は物価スライド、一方は人事院勧告などとすると、説明が難しくなると思います。減額前まで引き上げるということについては、昨今のインフレ状況等を踏まえ、これまでデフレと低成長下で行っていた自主減額も含めた減額の措置をやめましょう、というところに落ち着いた、という説明になるのかと思います。これで行くのかどうか。後は、どの水準まで引き上げるかは難しいところではありますが、市長は、106万円の水準まで引き上げるのかどうか。平成30年の引き下げ前と比較して3,000円の差となるがこれをどう考えるのか。そして、議員については、市長を106万円とするのであれば、66万5,000円ということで、現行からは、1,000円の引き上げとなります。</p>

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
大江委員	平成6年の水準とするのであれば、政務活動費は、当時7万円でしたが、こちらも引き上げるのでしょうか。
北村会長	<p>政務活動費については、後ほど議論するとして、今は給料、報酬を先に考えていきたいと思います。個人的には、給料、報酬と政務活動費は、リンクさせないほうがいいだろうと思います。リンクさせるという考え方もあったかもしれません、本筋としては、個別に考えるべきだらうと。大江委員が先ほどおっしゃったように、政務活動として支出したものに対して交付するというのが一つの考え方だと思いますが、それでいいと思います。</p> <p>まずは、給料、報酬についてですが、いかがでしょうか。</p> <p>再度確認です。市長については、106万円の水準まで引き上げる。議員についても、それに準じて66万5,000円に引き上げる。繰り返しにはなりますが、考え方として、デフレと低成長下で減額措置がなされてきましたが、近年の物価上昇や人事院勧告による増も続いていることを踏まえて、減額措置をやめると。すなわち、これまでの減額措置前の水準まで引き上げると。よろしいでしょうか。</p>
	《 異議なし 》
北村会長	ありがとうございます。それでは、市長106万、副市長92万5,000円、議長76万円、副議長71万円、市議会議員66万5,000円に引き上げる。事務局として何か確認事項はありますでしょうか。
事務局	ございません。
北村会長	<p>これはあくまで審議会としての意見ですので、後は、政治過程の中で議論されていくこととなります。ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に政務活動費について議論したいと思います。先ほど、据え置きということをご意見としていただいているところかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
野口委員	少し理解できていないところがあるのですが、資料にある執行率が109%とあるのは、これは、予算を超えた部分については政務活動費として支払いされているということでしょうか。
事務局	一人当たりの上限が2万5000円と決まっておりますが、それ以上請求

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	された場合に、それも含めて使いましたと報告された分が、執行額のところになります。要は、2万5000円の上限を超えて使っている部分があることを示しています。
野口委員	それは自腹ということでしょうか。
事務局	そうなります。
北村会長	我々も研究費で、上限3,000円までしか買えないけども、5,000円のものを買うときは、2,000円を自腹で出しています。請求としては5,000円の領収書を出します。そのためこのような表記になっているということです。
事務局	補足となります。月2万5000円を超えた場合でもその補填はありません。例え、政務活動として使用されたとしても、上限額を超えた金額を交付することはありません。
野口委員	令和5年度の交付額に対する執行額の割合が118%ですけど、翌年109%まで減っています。これは自粛されたということでしょうか。
事務局	それは一概には言えないと思います。議員の中でも、上限額を超えて使われる方もいますし、使わない方もおられます。年によって、使い方は変わってきますので、支出金額の差はあると思います。100%を超えてきているということは、政務活動収支報告書の全議員の総額で考えると、自腹を切られている部分があるということになります。
北村会長	これについては、皆様いかがでしょうか。
篠原委員	交付額に対する精算額で見た時に、令和6年度でみると81%しか執行されていないと思います。精算が81%という点について、もう少し詳しく教えてください。
事務局	資料に記載の執行額は政務活動費収支報告書に計上されている額を表示していますが、上限額を超えて支出した額も含まれています。一方、上限に満たず返還される議員や会派もあります。結果、議員全体として、政務活動費の執行額は交付額以上の支出がありますが、上限額を超えて使っておられる方や上限額に満たずに返還される方がおられるので、この

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
篠原委員	ようになっています。 支出が多い方は、上限額を大幅に超えて使っておられるということですね。理解しました。
北村会長	厳密なことを言うと、使った分をお支払いしているわけではありません。我々の研究費もそうですが、それをいいと考えるか、ということも含めて皆様のご意見をお伺いしたいところです。
大江委員	議会予算の取っている枠を増やす等で、上限額以上に使用された方の分を補填することはできないでしょうか。
事務局	あくまでも政務活動費は、議員一人当たりに対して定められている額を平等に同じ額を交付するものであり、余分に使われた方に対して、支給しますというようなことは出来ません。また、別途予算枠の議員の視察旅費は、議会としての議員派遣によるもの、政務活動費分は会派、議員個々の政務調査等によるものと区別がされており、予算の使用目的が異なります。
北村会長	これは、政務活動費として積んでおかないといけないです。使わない場合は、返還するという形しかありません。
事務局	政務活動費は、月2万5000円ということで、それが上限であるということで、それを超えてもお支払いはできないというが現状の制度となっています。
北村会長	支出した金額を精算するということであれば、上限額を例えば月3万円に引き上げるという形しかありません。議員お一人お一人、同じ立場ですので、この人だけとか、この会派だけとか、そういう支出を認めることはできません。等しく平等ということになります。
山下委員	月額2万5000円ですと、年間30万だと思います。交付額の計算が合わないのですが、支給しない月があるということでしょうか。受け取りを拒否した方を交付額に入れていないということでしょうか。
事務局	交付額につきまして、そもそも受け取らない方は除かれています。交付額が合わないのは、年の途中に辞任されたり、当選されたりと人数が異なる

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	ることと、予算計上はしているけども受け取らない方がおられるということです。
野口委員	政務活動をされておられないということではなく、費用はいらないという方がおられるということですね。
北村会長	そうだと思います。強力な支持基盤がある場合を除き、活動をされていないということはないと思われます。
大江委員	前回の審議でも、活動量に差があったとしても、報酬額は同じであるという話があったと思います。高い報酬の市に人が集まるという問題もあるとか。
生駒委員	報酬月額が高いところに立候補者が集まるという話ですね。
大江委員	政務活動費について、上限額を上回ってきている状況であれば、引き上げは必要と思います。一方、報酬額が府内で高位である状況について、別々に考えるべきとのことでしたが、いかがでしょうか。
北村会長	皆様いかがでしょうか。
篠原委員	おそらく議会内でも報酬が府内でも高いほうにあるということもあります、政務活動費については、市民オンブズマン等のチェックが厳しくて、今はある程度落ち着いているかもしれません、おそらく平成18年度くらいからはずっとチェックが入って、それに伴って議会においても政務活動費の使い方を大変厳しく限定し、点検されてきたことで、執行が少なくなっている可能性はあるかなと思います。ですので、むしろ報酬のほうが自由に使いやすいという部分もあって、自身の活動、例えば、自動車のガソリン代にしても、政務活動費で認められているのは、使用額の半額だと思いますが、市内あちこち動き回ってとなると、それでは足りない方もいらっしゃると思います。そこはご自身で補填されていると思います。
大江委員	地域にもよってガソリン代の多さは異なりますね。
篠原委員	そうです。ですので、両方合わせて議員が使い分けをしておられるのではないかと思います。答えになっていないかも知れませんが。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
北村会長	ありがとうございます。要は2万5000円をどう考えるかということです。
山下委員	教えていただきたいのですが、交際にかかる飲食費については、政務活動費には計上されないのでしょうか。また、確認になりますが、いわゆる他市町村への視察に係る費用は、政務活動費とは別の予算からの支出ということでしょうか。
事務局	視察については、事務局の予算として持っておられる部分はあります。事務局予算分は議会としての議員派遣によるもの、政務活動費分は会派、議員個々の政務調査等によるものと区別がされております。飲食については、この科目にはありませんので、支出はないと考えています。
山下委員	政務活動費から飲食へ支出はないということでしょうか。
篠原委員	飲食代への支出はないと思います。
北村会長	<p>2万5000円を据え置くのか、どうするのか、いかがでしょうか。やはり政務活動費と報酬というのは、分けて考えていただきたいと思います。調査研究をしていただくのに、報酬の中から出してくださいというのはおかしいということかと思います。あとは、よく言われているのは、他市と比較したときに順位が1位になることを恐れるということもあるかと思いますが、結局のところどこかは1位になります。茨木市は、中核市ではありませんが、施行時特例市であり、大阪府内で見ても同じ市の職員であったり、市議会議員であったり、市長であったり、業務量や活動量は異なることもありますと想えます。</p> <p>2万5000円について皆さんのどのようにお考えでしょうか。これまでの意見の中では、据え置きという考え方多かったようには思います。</p> <p>まとめますと、現状では、精算額が交付額を下回っている状況があり、当面は、据え置きということになるかと思いますが、このような結論でよろしいでしょうか。</p> <p>《 異議なし 》</p>
北村会長	ありがとうございます。それではそのように決定させていただきたいと思います。すべてまとめますと、市長・副市長の給料額については、平成6年以降の水準106万円、92万5000円に引き上げる。同じく議員の

## 議事の経過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
北村会長	<p>報酬についても、同時期の水準まで引き上げる。政務活動費においては据え置きという形で答申案を作成していきたいと思います。再度確認いたしますが、これでよろしいでしょうか。</p> <p>《 異議なし 》</p> <p>ありがとうございます。それでは次回第4回の審議会では、答申案を確認するという形でいきます。そのうえで市長に答申を行うという形にしたいと思っております。</p> <p>それでは、これで本日の会議を終了いたします。</p> <p>[ 閉会 ]</p>